



2026 年度 ビル設備管理技能検定受検案内（1 級・2 級）

厚生労働大臣指定試験機関

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561

URL <https://www.j-bma.or.jp>



技能検定制度は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的に、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する制度で、昭和 44 年制定の職業能力開発促進法に基づき実施されています。

平成 8 年にはビル設備管理が新たに検定職種として追加され、ビル設備管理に従事する人々の技能が国家検定として認められるようになりました。技能検定に合格した者には等級ごとの合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。技能士を目指し、ふるって受検して下さい。

1. 2026 年度技能検定（1 級・2 級）実施日程

事 項	摘 要
受検案内・申請書等のホームページ掲示	2026 年 5 月 8 日(金)
受 検 申 請 受 付 期 間	2026 年 6 月 3 日(水) 10 時～6 月 22 日(月) 17 時 1) ネット申請の場合：受付最終日(6 月 22 日)の 17 時まで （厳守） 2) 紙申請で郵送する場合：受付最終日(6 月 22 日)までの消印有効（厳守） 注) 受検申請書は当協会ホームページよりダウンロードしてお使い下さい。 本案内の 6. (2) をご参照下さい。
受検票交付 実技試験問題の公表	2026 年 7 月 27 日(月) 受検申請者に対して、受検票(学科・実技試験の会場や集合時間等を記載)および実技試験問題を発送します。 注) 2026 年 8 月 5 日(水)までに受検票が到着しない場合は、当協会までお問い合わせ下さい。
学科試験(1 級・2 級)、 1 級実技ペーパーテストの 実施日	2026 年 8 月 30 日(日) 注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
実技作業試験実施期間	2026 年 8 月 25 日(火)～9 月 30 日(水) 注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
合 格 発 表	2026 年 10 月 30 日(金) 注 1) 当協会ホームページにて、合格者・一部合格者の受検番号を公開します。 注 2) 合格証書(合格者のみ)及び合否通知は、同日に発送します。

(注) 学科試験及び実技試験の両方の免除がある場合

「学科試験・実技試験」両方の免除がある場合のみ、合格証書の交付申請を随時受け付けています。
当協会ホームページより「技能検定合格証書交付申請書」をダウンロードし、手続きをして下さい。

2. 受検資格 (実務経験年数の基準日は、当該年度の受付期間の最終日(2026年6月24日時点)とします。)

受検資格	実務経験年数		
	1級	2級合格後	2級
ビル設備管理に関する実務経験のみ	7年	2年	2年
ビル設備管理に関する高校卒業	6		0
ビル設備管理に関する短大・高専・高校専攻科卒業	5		
ビル設備管理に関する大学卒業	4		
ビル設備管理に関する専修学校又は各種学校卒業(800時間以上)	6		
ビル設備管理に関する専修学校又は各種学校卒業(3,200時間以上)	4		
ビル設備管理に関する短期課程の普通職業訓練修了(700時間以上)	6		
ビル設備管理に関する普通課程の普通職業訓練修了(2,800時間未満)	6		
ビル設備管理に関する普通課程の普通職業訓練修了(2,800時間以上)	4		
建築設備管理科職業訓練指導員免許取得	1	1	

3. 試験の免除

対象者と免除の範囲

対象者	免除の範囲
1級の学科試験に合格した者 ^(注1)	1級及び2級の学科試験の全部
1級の実技試験に合格した者 ^(注1)	1級及び2級の実技試験の全部
2級の学科試験に合格した者 ^(注1)	2級の学科試験の全部
2級の実技試験に合格した者 ^(注1)	2級の実技試験の全部
職業訓練指導員試験に合格した者又は職業訓練指導員免許を受けた者 ^(注2)	1級及び2級の学科試験の全部
技能照査に合格した者 ^(注2)	2級の学科試験の全部
1級技能士コースにおける修了時試験の合格者で、当該訓練を修了した者 ^(注2)	1級及び2級の学科試験の全部
2級技能士コースにおける修了時試験の合格者で、当該訓練を修了した者 ^(注2)	2級の学科試験の全部
ビル設備管理職種の中央技能検定委員、都道府県技能検定委員又は指定試験機関技能検定委員の職にあった期間が通算で2年以上である者	1級及び2級の実技試験の全部

注1) 一部合格の有効期限は、学科試験又は実技試験に合格した日から3年間(最終年度にあつては年度末まで)とします。

注2) ビル設備管理職種に相当する訓練又は免許に限ります。

4. 試験の概要

(1) 学科試験

等級	設問	試験時間	合格基準点(配点)
1級・2級	真偽法 25問及び択一法 25問	100分	65点(100点)

(2) 実技試験

等級	課題	試験時間	各課題及び実技ペーパーテストの合否基準点(配点)	全体の合否基準点(配点)
1級	課題1: 電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30分	16点(40点)	60点(100点)
	課題2: ダクト内の風速測定と測定結果の応用	15分	10点(25点)	
	実技ペーパーテスト: ビル設備管理計画の作成及びビル設備の運転監視作業	40分	14点(35点)	
2級	課題1: 電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30分	20点(50点)	60点(100点)
	課題2: ダクト内の風速測定と測定結果の応用	10分	14点(35点)	
	課題3: 節水型フラッシュバルブの点検と交換整備	15分	6点(15点)	

5. 受検手数料及び納付方法

(1) 受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
1級・2級	3,700円	18,700円	22,400円

(2) 納付方法

1) ネット申請の場合

- ① ネット申請完了後に、振込案内メールが届きますので、期日内に必ずお振込み下さい。
- ② 期日までに入金を確認できなかった場合は、「キャンセル」となりますので、ご注意ください。

2) 紙申請の場合

- ① 受検手数料は、郵便振替により払い込み下さい。（振込先は、別紙「申込みにおける留意点」を参照）
- ② 郵便振替用紙は、郵便局の所定の振替用紙にて1名につき1枚をご使用下さい。
- ③ 郵便払込票の控えの写しを受検申請書の所定の欄に添付して下さい。払込票の控えは、領収書として大切に保管して下さい。
- ④ 払込手数料は、受検申請者のご負担となります。

(3) 受検手数料の返還

職業能力開発促進法（旧・職業訓練法）施行令（昭和44年政令第258条）第7条第3項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

- ① 受検資格を満たしていないことが判明し、受検が認められなかった場合。
- ② 2026年8月5日（水）までに受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。
- ③ 受検手数料の超過払込みが判明した場合。

6. 受検申請手続き

(1) ネット申請の場合

1) 申請方法：当協会のマイページ（<https://www.j-bma.or.jp/member-login>）に登録してお申し込みください。

マイページ → ネット申請 → 振込案内メール → 振込 → 受付完了

- ① ネット申請の詳しい手順をまとめた「資格／講習会 WEB 申込操作マニュアル」は、当協会ホームページ「資格・講習・検定」の「ビル設備管理技能士」のページよりダウンロードできますので、よく確認してお申し込みください。

（<https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/equipment-technician>）

- ② マイページの登録には、「個人のメールアドレスが必要」です。
- ③ 同一のメールアドレスで、複数のマイページ登録及び受検申請はできません。（1メールアドレス1名）
- ④ 団体申請が利用できます。（会社の申込担当者が複数社員の受検を申し込むことが可能）詳しくは、マニュアルをご確認ください。（マニュアルは2026年6月1日に公開予定）

【マイページ】



【ビル設備管理技能検定

ホームページ】



2) ご用意いただく書類（画像データ）

- ① 受検資格を証明する書類の画像データ（本案内の2. をご参照下さい。ただし、実務経験のみで受検資格を有する方は不要です。）
- ② 試験免除を証明する書類の画像データ（本案内の3. をご参照下さい。）
※受付期間終了日以降に免除を有することが判明した場合は免除を受けられませんので、十分注意して下さい。

(2) 紙申請の場合

1) 各種提出書類の用意

- ① 受検申請書
 - ・当協会ホームページの「資格・講習・検定」の「ビル設備管理技能士」のページよりダウンロードできます。
※ 試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意ください。
 - ・受検申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入して下さい。記入に際しては、別紙の「申込みにおける留意点」及び「受検申請書記入説明」を熟読し、黒色のボールペンまたはインキで、正確に、ハッキリと書いて下さい。
- ② 受検資格を証明する書類（本案内の2. をご参照下さい。ただし、実務経験のみで受検資格を有する方は不要です。）
- ③ 試験免除を証明する書類（本案内の3. をご参照下さい。）

※受付期間終了日以降に免除を有することが判明した場合は免除を受けられませんので、十分注意して下さい。

2) 申請書類の提出(送付)方法

- ① 受検申請書類を受付期間内に簡易書留又は宅配便(メール便は除く)による送付で、下記③の送付先へ提出して下さい。
- ② 簡易書留又は宅配便による送付の場合は、受付期間中の消印又は受付印のあるものに限り受け付けます。
※ 普通郵便やメール便で送られた場合の未着については、一切責任を持ちません。
※ 受検申請書は正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入して下さい。
※ 記入に際しては、別紙の「受検申請書記入説明」、「申込みにおける留意点」及び「個人情報の取り扱い」を熟読し、黒色のボールペンで、正確にハッキリと書いて下さい。
- ③ 申請書類の送付先：
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5階
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 技能検定係

7. 特別の配慮の申請手続き

- ① 技能検定試験では、障がい等により既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、審査の上で、補助具の使用、学科試験問題の漢字のルビ付き等、特別の配慮を受けることができます。
- ② 特別の配慮を申請する場合は、「特別の配慮を必要とする申請書」を当協会ホームページの「資格・講習・検定」の「ビル設備管理技能士」のページよりダウンロードし、受付期間内に「特別の配慮を必要とする申請書」の注意事項に従って提出して下さい。(QRコードは本案内の6.に掲載しております。)
- ③ 「特別の配慮を必要とする申請書」を受検申請時に未提出の場合、特別の配慮が受けられませんのでご注意ください。

8. 試験時における受検者の主な携行品

学科試験	顔写真付きの本人確認書類(原本)、受検票、筆記用具(鉛筆、消しゴム)、時計(腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く)
実技ペーパーテスト (1級のみ)	顔写真付きの本人確認書類(原本)、受検票、筆記用具(鉛筆、消しゴム)、時計(腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く)、電子式卓上計算機(四則計算等の標準機能のみ)
実技作業試験	顔写真付きの本人確認書類(原本)、受検票、作業服(上・下)、作業帽、作業靴、回路計(テスタ)、

注1) 実技作業試験の携行品を持参しなかった場合は失格となりますので、実技試験(作業試験)問題にて必ずご確認ください。

注2) 学科・実技試験ともに、顔写真付きの本人確認書類(原本)が必要です。無い場合は、当協会本部にお問い合わせください。

9. 受検票

- ① 受検票は、2026年7月27日(月)に当協会から受検申請者宛(個人宛)に送付します。
- ② 受検票は、試験(実技作業試験、実技ペーパーテスト及び学科試験)に出席する際、必ず持参して下さい。
- ③ 受検票は合格発表の際に必要となりますので、大切に保管して下さい。
(合格発表は受検番号のみを発表します。)

10. 試験実施地区、実施場所及び試験事務所

実施地区	実施場所	試験事務所	所在地	電話番号
東京・ 関東甲信越	東京都	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F	03-3805-7560
近畿	大阪府	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 近畿地区本部	〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀 2-6-33 江戸堀フコク生命ビル 8F	06-4256-5376

※ 試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意下さい。

※ その他詳しいことは、上記の各試験事務所又は当協会にお問い合わせ下さい。